
令和6年度予算資料

松 本 市

目 次

1	令和6年度 国・地方の予算	
(1)	令和6年度 国の歳入歳出予算	1
(2)	令和6年度 地方財政収支見通しの概要	3
(3)	地方税制改正(案)の概要	5
2	市税一覧	7
3	地方交付税	9
4	市債	11
5	使用料・手数料及び貸付料の改定状況	13
6	地方消費税率引上げ分の状況(松本市・令和6年度当初予算)	16
7	人件費(一般会計)	17
8	国民健康保険事業【健康福祉部】	19
9	後期高齢者医療事業【健康福祉部】	23
10	介護保険事業【健康福祉部】	25
11	市内路線等(歩道等、道路、街路、雨水渠)整備事業【建設部】	
-1	交通安全施設等整備事業	31
-2	道路橋りょう新設改良事業	33
-3	街路整備事業	38
-4	雨水渠改良事業	39

1 令和6年度 国・地方の予算

(1) 令和6年度 国の歳入歳出予算

ア 一般会計歳入歳出概算

(単位 億円)

区 分	前年度予算額 (当初)(A)	令和6年度 概算額(B)	比較増△減額 (B-A)	伸率
歳 入				%
1. 租 税 及 印 紙 収 入	694,400	696,080	1,680	0.2
2. そ の 他 収 入	93,182	75,147	△ 18,035	△ 19.4
3. 公 債 金	356,230	354,490	△ 1,740	△ 0.5
(1) 公 債 金	65,580	65,790	210	0.3
(2) 特 例 公 債 金	290,650	288,700	△ 1,950	△ 0.7
合 計	1,143,812	1,125,717	△ 18,095	△ 1.6
歳 出				
1. 一 般 歳 出	727,317	677,764	△ 49,554	△ 6.8
2. 地 方 交 付 税 交 付 金 等	163,992	177,863	13,871	8.5
3. 国 債 費	252,503	270,090	17,587	7.0
合 計	1,143,812	1,125,717	△ 18,095	△ 1.6

(注1) 計数整理の結果、異同を生ずることがある。

(注2) 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しないものがある。

イ 一般会計歳出概算主要経費別内訳

(単位 億円)

事 項	前年度予算額 (当初)(A)	令和6年度 概算額(B)	比較増△減額 (B-A)	伸率
				%
社会保障関係費	368,687	377,193	8,506	2.3
文教及び科学振興費	54,158	54,716	558	1.0
うち科学技術振興費	(13,942)	(14,092)	(150)	(1.1)
国債費	252,503	270,090	17,587	7.0
恩給関係費	970	771	△ 198	△ 20.5
地方交付税交付金等	163,992	177,863	13,871	8.5
防衛関係費	101,686	79,172	△ 22,514	△ 22.1
下記繰入除く	67,880	79,172	11,292	16.6
防衛力強化資金繰入	33,806	-	△ 33,806	-
公共事業関係費	60,801	60,828	26	0.0
経済協力費	5,114	5,041	△ 73	△ 1.4
中小企業対策費	1,704	1,693	△ 11	△ 0.6
エネルギー対策費	8,540	8,329	△ 210	△ 2.5
食料安定供給関係費	12,654	12,618	△ 36	△ 0.3
その他の事項経費	58,004	57,402	△ 602	△ 1.0
原油価格・物価高騰対策及び 賃上げ促進環境整備対応予備費	40,000	10,000	△ 30,000	△ 75.0
ウクライナ情勢経済 緊急対応予備費	10,000	-	△ 10,000	-
予備費	5,000	10,000	5,000	100.0
合計	1,143,812	1,125,717	△ 18,095	△ 1.6

(注)前年度予算額は、6年度概算額との比較対照のため、組替えをしてある。

(2) 令和6年度 地方財政収支見通しの概要

ア 歳入歳出総括表

項 目		令和6年度 (見込)	令和5年度	増減率 (見込)
歳 入	地 方 税	427,329 億円	428,751 億円	▲ 0.3 %
	(猶 予 特 例 分 除 き)	427,329 億円	428,751 億円	▲ 0.3 %
	地 方 譲 与 税	27,293 億円	26,001 億円	5.0 %
	(猶 予 特 例 分 除 き)	27,293 億円	26,001 億円	5.0 %
	地 方 特 例 交 付 金 等	11,320 億円	2,169 億円	421.9 %
	地 方 交 付 税	186,671 億円	183,611 億円	1.7 %
	地 方 債	63,103 億円	68,163 億円	▲ 7.4 %
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債	4,544 億円	9,946 億円	▲ 54.3 %
	復 旧 ・ 復 興 事 業 分 類 分 類	▲ 8 億円	▲ 3 億円	166.7 %
	一 全 国 防 災 事 業 分 類 分 類	▲ 169 億円	60 億円	▲ 381.7 %
歳 入 合 計	約 936,400 億円	約 920,350 億円	約 1.7 %	
「 一 般 財 源 」	656,980 億円	650,535 億円	1.0 %	
(猶 予 特 例 分 除 き)	656,980 億円	650,535 億円	1.0 %	
(水 準 超 経 費 を 除 く 交 付 団 体 ベ ー ス)	627,180 億円	621,635 億円	0.9 %	
(猶 予 特 例 分 除 き)	627,180 億円	621,635 億円	0.9 %	
歳 出	給 与 関 係 経 費	約 202,300 億円	約 199,053 億円	約 1.6 %
	退 職 手 当 以 外	約 191,500 億円	約 187,724 億円	約 2.0 %
	退 職 手 当	約 10,800 億円	約 11,329 億円	約 ▲ 4.7 %
	一 般 行 政 経 費	約 436,900 億円	約 420,841 億円	約 3.8 %
	う ち 補 助 分	約 251,400 億円	約 239,731 億円	約 4.9 %
	う ち 単 独 分	約 153,900 億円	約 149,684 億円	約 2.8 %
	う ち デ ジ タ ル 田 園 都 市 国 家 構 想 事 業 費	12,500 億円	12,500 億円	0.0 %
	う ち 地 方 創 生 推 進 費	10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
	う ち 地 域 デ ジ タ ル 社 会 推 進 費	2,500 億円	2,500 億円	0.0 %
	う ち 地 域 社 会 再 生 事 業 費	4,200 億円	4,200 億円	0.0 %
	公 債 費	約 109,000 億円	約 112,614 億円	約 ▲ 3.2 %
	(猶 予 特 例 債 除 き)	約 109,000 億円	約 112,614 億円	約 ▲ 3.2 %
	維 持 補 修 費	約 15,300 億円	約 15,237 億円	約 0.4 %
	う ち 緊 急 浚 渫 推 進 事 業 費	1,100 億円	1,100 億円	0.0 %
	投 資 的 経 費	約 119,900 億円	約 119,731 億円	約 0.1 %
	う ち 直 轄 ・ 補 助 分	約 56,300 億円	約 56,594 億円	約 ▲ 0.5 %
	う ち 単 独 分	約 63,600 億円	約 63,137 億円	約 0.7 %
	う ち 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
	う ち 公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 費	4,800 億円	4,800 億円	0.0 %
	う ち 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 費	4,000 億円	4,000 億円	0.0 %
	う ち 脱 炭 素 化 推 進 事 業 費	1,000 億円	1,000 億円	0.0 %
	う ち こ ど も ・ 子 育 て 支 援 事 業 費 (仮 称)	500 億円	- 億円	皆 増
	公 営 企 業 繰 出 金	約 23,200 億円	約 23,974 億円	約 ▲ 3.2 %
う ち 企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分	約 13,100 億円	約 13,997 億円	約 ▲ 6.4 %	
水 準 超 経 費	29,800 億円	28,900 億円	3.1 %	
歳 出 合 計	約 934,600 億円	約 920,350 億円	約 1.7 %	
(水 準 超 経 費 を 除 く 交 付 団 体 ベ ー ス)	約 906,600 億円	約 891,450 億円	約 1.7 %	
地 方 一 般 歳 出	約 784,600 億円	約 764,839 億円	約 2.6 %	

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

イ 令和6年度地方交付税総額算定基礎

(単位：億円、%)

区分	令和6年度 当初予算額 A	令和5年度			増減額		増減率		
		当初予算額 B	補正額 C	補正後 B + C = D	A - B E	A - D F	E/B (%)	F/D (%)	
国税	所得税(ア)	179,050	210,480	2,470	212,950	△31,430	△33,900	△14.9	△15.9
	法人税(イ)	170,460	146,020	600	146,620	24,440	23,840	16.7	16.3
	酒税(ウ)	12,090	11,800	-	11,800	290	290	2.5	2.5
	消費税(エ)	238,230	233,840	△3,920	229,920	4,390	8,310	1.9	3.6
一般会計	(ア) × 33.1%	59,266	69,669	818	70,486	△10,403	△11,221	△14.9	△15.9
	(イ) × 33.1%	56,422	48,333	199	48,531	8,090	7,891	16.7	16.3
	(ウ) × 50%	6,045	5,900	-	5,900	145	145	2.5	2.5
	(エ) × 19.5%	46,455	45,599	△764	44,834	856	1,620	1.9	3.6
	小計	168,188	169,500	252	169,752	△1,313	△1,564	△0.8	△0.9
	令和4年度国税4税決算精算分	-	-	7,568	7,568	-	△7,568	-	皆減
	平成28年度国税4税決算精算分	△449	△449	-	△449	-	-	0.0	0.0
	過年度補正予算精算分	△4,684	△7,383	-	△7,383	2,699	2,699	△36.6	△36.6
	小計(法定率分等)	163,055	161,669	7,820	169,489	1,386	△6,433	0.9	△3.8
	既往法定加算等	3,488	154	-	154	3,334	3,334	2,164.9	2,164.9
	臨時財政対策特例加算額	-	-	-	-	-	-	0.0	0.0
計 (一般会計繰入れ)	166,543	161,823	7,820	169,643	4,720	△3,099	2.9	△1.8	
特別会計	地方法人税法法定率分	19,750	18,919	102	19,021	831	729	4.4	3.8
	令和4年度地方法人税法決算精算分	-	-	662	662	-	△662	-	皆減
	平成28年度地方法人税法決算精算分	△0	△0	-	△0	-	-	0.0	0.0
	返還金	0	0	-	0	0	0	411.9	411.9
	特別会計借入金償還額	△5,000	△13,000	3,000	△10,000	8,000	5,000	△61.5	△50.0
	特別会計借入金利子充当分	△1,965	△572	-	△572	△1,393	△1,393	243.5	243.5
	特別会計剰余金の活用	500	1,200	-	1,200	△700	△700	△58.3	△58.3
	地方公共団体金融機構の公庫債 権金利変動準備金の活用	2,000	1,000	△1,000	-	1,000	2,000	100.0	皆増
	前年度からの繰越金	4,843	14,242	-	14,242	△9,399	△9,399	△66.0	△66.0
	翌年度への繰越金	-	-	△4,843	△4,843	-	4,843	-	皆減
計	186,671	183,611	5,742	189,353	3,060	△2,682	1.7	△1.4	
地方交付税	合計	186,671	183,611	5,742	189,353	3,060	△2,682	1.7	△1.4
	内 普通交付税	175,470	172,594	5,436	178,030	2,876	△2,560	1.7	△1.4
	内 特別交付税	11,200	11,017	305	11,322	184	△122	1.7	△1.1

(注) 表示単位未満四捨五入の関係で、積上げと合計が一致しない箇所がある。

(3) 地方税制改正（案）の概要

ア 令和6年度税制改正

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、個人住民税の定額減税を実施するとともに、固定資産税に係る税負担軽減措置等の税制上の措置を延長することとしています。

イ 主な改正内容

(ア) 個人住民税の定額減税

令和6年度分の個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき、1万円を控除する。ただし、納税者の合計所得金額が1,805万円（給与収入2,000万円）以下である場合に限る。また、定額減税による個人住民税所得割の減収については、全額国費で補填する。

(イ) 土地に係る固定資産税・都市計画税の負担調整措置

宅地等及び農地の負担調整措置について、令和6年度から令和8年度までの間、現行の負担調整措置の仕組みを継続する。

2 市税一覽

税 目	令 和 5 年 度			令 和 6 年 度		5年度対比増減額	
	当初予算額 (A)	最終見込 調定額	最終見込 決算額 (B)	当初予算 調定額	当 初 予 算 額 (C)	6当初 - 5当初 (C) - (A)	6当初 - 5見込 (C) - (B)
市民税個人	14,069,000	14,950,000	14,694,000	13,920,000	13,579,000	△ 490,000	△ 1,115,000
均等割	419,000	440,000	437,000	369,000	364,000	△ 55,000	△ 73,000
所得割	13,589,000	14,274,000	14,171,000	13,317,000	13,157,000	△ 432,000	△ 1,014,000
滞納繰越分	61,000	236,000	86,000	234,000	58,000	△ 3,000	△ 28,000
市民税法人	3,193,000	3,297,000	3,267,000	3,207,000	3,174,000	△ 19,000	△ 93,000
均等割	964,000	975,000	969,000	975,000	973,000	9,000	4,000
税 割	2,222,000	2,309,000	2,296,000	2,198,000	2,193,000	△ 29,000	△ 103,000
滞納繰越分	7,000	13,000	2,000	34,000	8,000	1,000	6,000
固定資産税	15,799,700	16,305,700	16,080,700	16,323,400	15,977,400	177,700	△ 103,300
現年課税分	15,609,000	15,988,000	15,858,000	15,973,000	15,781,000	172,000	△ 77,000
滞納繰越分	46,000	173,000	78,000	205,000	51,000	5,000	△ 27,000
交付金	144,700	144,700	144,700	145,400	145,400	700	700
軽自動車税	846,000	871,000	845,000	892,000	867,000	21,000	22,000
種別割現年課税分	782,000	793,000	784,000	817,000	807,000	25,000	23,000
種別割滞納繰越分	5,000	19,000	6,000	20,000	5,000	0	△ 1,000
環境性能割	59,000	59,000	55,000	55,000	55,000	△ 4,000	0
市たばこ税	1,586,000	1,644,000	1,644,000	1,644,000	1,644,000	58,000	0
現年課税分	1,586,000	1,644,000	1,644,000	1,644,000	1,644,000	58,000	0
入湯税	83,000	100,000	100,000	100,000	100,000	17,000	0
現年課税分	83,000	100,000	100,000	100,000	100,000	17,000	0
滞納繰越分	0	0	0	0	0	0	0
都市計画税	1,698,000	1,738,000	1,714,000	1,742,000	1,705,000	7,000	△ 9,000
現年課税分	1,693,000	1,720,000	1,706,000	1,721,000	1,700,000	7,000	△ 6,000
滞納繰越分	5,000	18,000	8,000	21,000	5,000	0	△ 3,000
合 計	37,274,700	38,905,700	38,344,700	37,828,400	37,046,400	△ 228,300	△ 1,298,300
現年課税分	37,150,700	38,446,700	38,164,700	37,314,400	36,919,400	△ 231,300	△ 1,245,300
滞納繰越分	124,000	459,000	180,000	514,000	127,000	3,000	△ 53,000

(単位:千円、%)

徴収率			伸率				構成比		備考
5年度		6年度	5当初	5見込	6当初	6当初	5年度	6年度	
当初	見込	当初	/ 4当初	/ 4決算	/ 5当初	/ 5見込	当初	当初	
97.5	98.3	97.6	3.8	4.2	△ 3.5	△ 7.6	37.7	36.6	○前年度当初課税実績に総所得金額等の伸び、景気動向等を勘案して見積 ・過去2年間給与所得平均伸び率 +2.93% ・均等割額は3,500円から3,000円に減額(復興税終了による) ・所得割は定額減税により1,028,000千円減収
98.8	99.3	98.8	0.2	1.9	△ 13.1	△ 16.7	1.1	1.0	
98.8	99.3	98.8	4.1	4.3	△ 3.2	△ 7.2	36.5	35.4	
25.0	36.5	25.0	△ 16.4	△ 6.5	△ 4.9	△ 32.6	0.2	0.2	
99.0	99.1	99.0	1.1	△ 2.2	△ 0.6	△ 2.8	8.5	8.5	○GDP+1.2%(R4.10~R5.9四半期2次速報値年率換算の平均値) ○税割 ・令和5年度見込から日銀の申告額を除き、上記GDPを反映し推計 ○均等割 令和5年度見込と同額
99.8	99.4	99.8	0.7	0.8	0.9	0.4	2.6	2.6	
99.8	99.4	99.8	1.5	△ 3.2	△ 1.3	△ 4.5	6.0	5.9	
25.0	20.4	25.0	△ 36.4	△ 60.0	14.3	300.0	0.0	0.0	
97.9	98.6	97.9	2.0	2.0	1.1	△ 0.6	42.4	43.1	○対前年度比予算伸び率 ・土地 +0.10% 評価替による増 ・家屋 △0.46% 評価替による減 ・償却 +7.13% 設備投資の増
98.8	99.2	98.8	2.1	2.1	1.1	△ 0.5	41.9	42.6	
25.0	45.4	25.0	△ 27.0	△ 2.5	10.9	△ 34.6	0.1	0.1	
100.0	100.0	100.0	△ 2.1	△ 2.1	0.5	0.5	0.4	0.4	
97.0	97.0	97.2	1.6	1.2	2.5	2.6	2.3	2.3	○種別割 ・旧税率適用台数の減、新税率適用及び重課適用台数の増
98.8	98.9	98.8	3.3	3.3	3.2	2.9	2.1	2.2	
25.0	32.0	25.0	△ 16.7	0.0	0.0	△ 16.7	0.0	0.0	
100.0	100.0	100.0	△ 15.7	△ 21.4	△ 6.8	0.0	0.2	0.1	
100.0	100.0	100.0	7.9	11.8	3.7	0.0	4.3	4.4	○売りさばき本数 ・246,395千本 → 251,028千本
100.0	100.0	100.0	7.9	11.8	3.7	0.0	4.3	4.4	
100.0	100.0	100.0	45.6	74.3	20.5	0.0	0.2	0.3	○入湯客数 ・令和5年度見込と同数 (令和4年度比+11.3%) 宿泊人数 652,010人 日帰人数 113,117人
100.0	100.0	100.0	45.6	75.4	20.5	0.0	0.2	0.3	
100.0	82.4	100.0	0.0	△ 100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
98.0	98.6	97.9	1.3	1.5	0.4	△ 0.5	4.6	4.6	○対前年度比予算伸び率 ・土地 +0.51% 評価替による増 ・家屋 +0.35% 新增築家屋による増
98.8	99.2	98.8	1.4	1.5	0.4	△ 0.4	4.5	4.6	
25.0	45.2	25.0	△ 28.6	0.0	0.0	△ 37.5	0.0	0.0	
97.9	98.6	97.9	2.9	2.9	△ 0.6	△ 3.4	100.0	99.8	
98.9	99.3	98.9	3.0	3.0	△ 0.6	△ 3.3	99.7	99.5	
25.0	39.3	25.0	△ 22.5	△ 5.9	2.4	△ 29.4	0.3	0.3	

3 地方交付税

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
需 要 額	基準財政需要額(一本算定)	47,561,070	49,107,781	50,842,537	50,030,030
	基準財政需要額	47,875,887	49,228,553	50,842,537	50,030,030
	臨時財政対策債振替額	△ 3,421,791	△ 3,239,500	△ 5,628,269	△ 2,370,530
	前年度以前の錯誤(見込)額	3,199		△ 2,004	△ 4,162
	計	44,457,295	45,989,053	45,212,264	47,655,338
	前年度算定対比	0.6%	3.4%	△ 1.7%	5.4%
収 入 額	基準財政収入額	31,908,210	33,537,241	32,065,509	33,885,692
	前年度以前の錯誤(見込)額	71,377		△ 13,655	
	計	31,979,587	33,537,241	32,051,854	33,885,692
	前年度算定対比	0.3%	4.9%	△ 4.4%	5.7%
交付基準額		12,477,708	12,451,812	13,160,410	13,769,646
調整率		0.0008807080	0.0005108860	0.0006896400	0.0008271040
調整額		39,154	23,495	31,180	39,416
交 付 額	普通交付税	12,438,554	12,428,317	13,129,230	13,730,230
	(国補正予算による再算定後)			15,054,570	(国補正予算による再算定後) 14,128,615
	(合併算定替による増分)	(278,658)	(83,622)		
	前年度算定対比 (下段予算対比)	1.2%	△ 0.1%	R3当初予算対比 5.6% △ 5.7%	R4当初予算対比 4.6% △ 8.1%
	臨時財政対策債 発行可能額	3,421,791	3,239,500	5,628,269	2,370,530
	前年度算定対比 (下段予算対比)	△ 12.0%	△ 5.3%	73.7%	R4当初予算対比 △ 57.9% 29.5%
	普通交付税 臨時財政対策債 計	15,860,345	15,667,817	18,757,499	16,100,760
	前年度算定対比	△ 2.0%	△ 1.2%	19.7%	△ 14.2%
	特別交付税	1,274,131	1,294,984	1,463,466	1,337,202
	前年度算定対比	4.5%	1.6%	13.0%	△ 8.6%
計		17,134,476	16,962,801	20,220,965	17,437,962
前年度算定対比 (下段予算対比)		△ 1.6%	△ 1.0%	19.2%	△ 13.8%
財政力指数					
(単年度)		0.733	0.739	0.709	0.711
(3年平均)		0.734	0.732	0.727	0.720
標準財政規模		56,742,662	58,373,907	59,472,652	59,145,070

※財政力指数及び標準財政規模は一本算定数値(当初算定)

(単位:千円)

令和5年度 当初予算額①	令和5年度 算定結果② (特別交付税は見込額)	令和6年度 当初予算額③	増 減 対前年度予算 (③-①)	増 減 対前年度算定結果 (③-②)
	50,366,206			
50,047,240	50,366,206	50,453,285	406,045	87,079
△ 1,329,800	△ 1,394,530	△ 637,300	692,500	757,230
	33,107			
48,717,440	49,004,783	49,815,985	1,098,545	811,202
2.2%	2.8%	1.7%		
35,197,440	34,893,089	35,219,985	22,545	326,896
	92			
35,197,440	34,893,181	35,219,985	22,545	326,804
3.9%	3.0%	0.9%		
13,520,000	14,111,602	14,596,000	1,076,000	484,398
	0.0004508690			
	22,095			
13,520,000	14,089,507	14,596,000	1,076,000	506,493
	(国補正予算による再算定後) 14,628,019			
△ 1.5%	2.6%	3.6%		
R4当初予算対比	R5当初予算対比	R5当初予算対比		
△ 9.5%	4.2%	8.0%		
1,329,800	1,394,530	637,300	△ 692,500	△ 757,230
△ 43.9%	△ 41.2%	△ 54.3%		
R4当初予算対比	R5当初予算対比	R5当初予算対比		
△ 27.3%	4.9%	△ 52.1%		
14,849,800	15,484,037	15,233,300	383,500	△ 250,737
△ 7.8%	△ 3.8%	△ 1.6%		
600,000	1,200,000	600,000		△ 600,000
	△ 10.3%			
15,449,800	16,684,037	15,833,300	383,500	△ 850,737
△ 11.4%	△ 4.3%	△ 5.1%		
R4当初予算対比	R5当初予算対比	R5当初予算対比		
△ 10.3%	8.0%	2.5%		
0.722	0.713	0.707		
0.714	0.711	0.710		
59,507,105	59,837,387	60,066,203	559,098	228,816

4 市 債

(1) 一般会計

(単位：千円)

区分	事業名	事業内容	充当率	普通 交付税 措置率	資金区分	償還 期間 ※	当初予算額	普通 交付税 算入額
総務債	地域防災無線整備 事業費充当債	同報系防災行政無線屋外 拡声子局機器更新事業	100%	70%	金融機構	10(1)	55,000	38,500
	公共施設解体事業費充 当債	小胡桃農業生活改善施設 解体事業	90%	0%	銀行等	10(1)	1,000	0
	社会体育館大規模改修 事業費充当債	社会体育館大規模 改修事業	75%	0%	銀行等	10(1)	202,800	0
	総合体育館改修事業費 充当債	総合体育館改修事業	75%	0%	銀行等	10(1)	881,200	0
総務債計							1,140,000	38,500
民生債	保育園大規模改造 事業費充当債	洩東保育園大規模 改造事業	90%	36%	銀行等	10(1)	48,400	19,360
	放課後児童クラブ整備 事業費充当債	明善児童センター 整備事業	90%	27%	金融機構	10(1)	17,500	5,250
	青少年健全育成関連施 設解体事業費充当債	松本青年の家解体事業	90%	0%	銀行等	10(1)	134,700	0
	保育園トイレ改修事業 費充当債	保育園トイレ改修事業	90%	27%	金融機構	10(1)	185,900	55,770
	災害援護資金貸付 事業費充当債	災害援護資金貸付	100%	0%	国予算貸付	-	2,700	0
民生債計							389,200	80,380
衛生債	一般廃棄物処理 事業費充当債	エコトピア山田 再整備事業	90%	45%	財政融資	10(1)	27,300	13,650
衛生債計							27,300	13,650
農林水産業債	林道整備 事業費充当債	美ヶ原スカイライン（林 道美ヶ原線）整備事業、 林道宮ノ入線整備事業	90%	20%	財政融資	10(1)	20,800	4,620
	農林業施設等解体事業 費充当債	奈川新規就農者技術習得 管理施設解体事業	90%	0%	銀行等	10(1)	8,400	0
	県営土地改良 事業費充当債	県営かんがい排水事業 （梓川右岸、今村堰）	90%	20%	財政融資	10(1)	9,100	2,020
農林水産業債計							38,300	6,640
土木債	道路橋りょう整備 事業費充当債	市道7553号線（月見橋） 整備事業、市道5005号線 （笹部4丁目）、橋りよ う長寿命化事業	90%	20%	財政融資	10(1)	184,100	40,910
	道路橋りょう維持 補修事業費充当債	舗装長寿命化事業（市道 梓川1級8号線、市道8087 号線（島内～新村）等）	90%	20%	金融機構	10(1)	94,700	21,040
	街路整備 事業費充当債	中条白板線整備事業 出川浅間線整備事業 小池平田線整備事業 博労町栄町線整備事業	90%	20%	財政融資	10(1)	392,300	87,170
	アルプス公園小鳥と小 動物の森大規模改修事 業費充当債	アルプス公園小鳥と小動 物の森大規模改修事業 （水鳥舎改修事業）	75%	0%	銀行等	10(1)	63,600	0
	村井駅周辺整備 事業費充当債	村井駅周辺整備事業	90%	20%	財政融資	10(1)	512,100	113,800
	公営住宅建設 事業費充当債	市営住宅若者世帯向け改 修事業 公営住宅等ストック総合 改善事業 市営住宅除却事業	100%	0%	財政融資	10(1)	75,300	0
土木債計							1,322,100	262,920

※ 償還期間欄の（ ）内数値は据置期間

(単位：千円)

事業名			充当率	普通 交付税 措置率	資金区分	償還 期間 ※	当初予算額	普通 交付税 算入額
区分	事業名	事業内容						
消防債	消防防災施設等 整備事業費充当債	消防団詰所・車両 整備事業	100%	70%	金融機構	10(1)	218,200	152,740
消防債計							218,200	152,740
教育債	教職員住宅解体事業費 充当債	教職員住宅解体事業(宮 の原、筑摩小、島立三の 宮)	90%	0%	銀行等	10(1)	20,300	0
	学校トイレ整備 事業費充当債	学校トイレ整備事業 (中学校)	75%	22.5%	財政融資	10(1)	40,000	12,000
			75%	0%	銀行等	10(1)	28,600	0
	公民館等長寿命化事業 費充当債	公民館等長寿命化事業 (Mウイング)	90%	27%	金融機構	10(1)	148,600	44,580
教育債計							237,500	56,580
辺地債	辺地対策事業債	沢渡2号線湯川1号橋 整備事業	100%	80%	財政融資	10(1)	73,300	58,640
		除雪機械整備事業 (奈川地区)	100%	80%	財政融資	10(1)	19,300	15,440
辺地対策事業債計							92,600	74,080
過疎債	過疎対策事業債	奈川地区通信環境 改善事業	100%	70%	財政融資	10(1)	59,700	41,790
	過疎対策事業債	上高地対策事業	100%	70%	財政融資	10(1)	247,100	172,970
	過疎対策事業債	除雪機械整備事業 (奈川地区)	100%	70%	財政融資	10(1)	2,400	1,680
	過疎対策事業債	林道奈川安曇線B線舗装 補修事業	100%	70%	財政融資	10(1)	24,300	17,010
	過疎対策事業債	県単林道整備事業 (林道奈川安曇線)	100%	70%	財政融資	10(1)	3,900	2,730
	過疎対策事業債	補助林道整備事業 (林道奈川安曇線)	100%	70%	財政融資	10(1)	8,400	5,880
	過疎対策事業債	林道橋りょう延命化事業 (林道奈川安曇線)	100%	70%	財政融資	10(1)	23,500	16,450
過疎対策事業債計							369,300	258,510
臨財債	臨時財政対策債		100%	100%	財政融資、 銀行等	20(1)	637,300	637,300
臨時財政対策債計							637,300	637,300
一般会計 合計							4,471,800	1,581,300

※ 償還期間欄の()内数値は据置期間

(2) 特別会計

(単位：千円)

事業名			充当率	普通 交付税 措置率	資金区分	償還 期間 ※	当初予算額	普通 交付税 算入額
区分	事業名	事業内容						
観光施設 事業債	観光施設事業費充当債	野麦峠スキー場施設 改修事業	100%	0%	銀行等	10(1)	72,200	0
特別会計 合計							72,200	0

※ 償還期間欄の()内数値は据置期間

5 使用料・手数料及び貸付料の改定状況

(1) 松本市城山介護老人保健施設の利用料

(松本市介護老人保健施設条例)

【高齢福祉課】

指定管理者施設である松本市城山介護老人保健施設において、人件費及び物価高騰に伴い、利用料の一部を改定するものです。

種別		単位	現行	改定後
特別な室料		1人1日につき	3,730円	廃止
食費	第3条第1号、第3号及び第5号の利用者	朝食1食につき	500円	530円
		昼食1食につき	520円	560円
		夕食1食につき	520円	560円
	第3条第2号及び第4号の利用者	1人1日につき	720円	760円
おやつ代	第3条第1号、第3号及び第5号の利用者	1人1日につき	100円	110円

※ 予算額 0千円（利用料金制による指定管理者制度の導入施設）

(2) 松本市梓水苑の使用料

(松本市梓水苑条例)

【観光プロモーション課】

指定管理者施設である松本市梓水苑において、人件費、物価高騰及び特定日加算の見直しに伴い、使用料を改定するものです。

区分		単位	現行	改定後
1人1泊	メゾネット洋室	3人以上	5,020円	10,450円
		2人	6,600円	12,100円
		1人	8,800円	14,300円
	和室	3人以上	5,020円	10,450円
		2人	6,600円	12,100円
		1人	8,800円	14,300円
	洋室ツイン	3人以上	—	—
		2人	5,550円	11,000円
		1人	6,600円	12,100円
特定日加算	土曜日、日曜日、祝前日		520円	—
	4/28～5/5、8/12～8/16、12/28～1/3		2,090円	—

※ 予算額 0千円（利用料金制による指定管理者制度の導入施設）

(3) 松本市梓川地域休養施設の使用料

(松本市梓川地域休養施設条例)

【観光プロモーション課】

指定管理者施設である松本市梓川地域休養施設において、人件費及び物価高騰に伴い、使用料の一部を改定するものです。

ア 松香寮浴室

区分		現行	改定後
1回券	大人	450円	500円
	小人	220円	250円
回数券(11回)	大人	4,500円	5,000円
	小人	2,200円	2,500円

イ 屋外活動施設

区分			現行	改定後
バーベキューハウス	1回	中学生以上	260円	400円
		4歳以上	100円	200円
屋外バーベキュー施設	1回	中学生以上	100円	200円
		4歳以上	50円	100円
キャンプ場	1泊	中学生以上	520円	1,000円
		4歳以上	260円	500円
オートキャンプ場	1サイト	4人1台まで	3,140円	4,000円
	1泊	5人以上利用の場合、5人目以降		中学生以上 1,000円/人
				4歳以上 500円/人

※ 予算額 0千円(利用料金制による指定管理者制度の導入施設)

(4) 建築基準法の手数料

(松本市手数料条例)

【建築指導課】

建築基準法の改正に伴い、建築物の大規模の修繕又は大規模の模様替に関する制限の適用除外に係る認定の審査事務に対する手数料を追加するものです。

手数料区分	手数料
建築基準法施行令第137条の12第6項の規定による建築物の大規模の修繕又は大規模の模様替に関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査	28,000円
建築基準法施行令第137条の12第7項の規定による建築物の大規模の修繕又は大規模の模様替に関する制限の適用除外に係る認定の申請に対する審査	28,000円

※ 予算額 0千円(改定による影響額 0千円)

(5) 松本市営美ヶ原温泉駐車場の使用料

(松本市営美ヶ原温泉駐車場条例)

【観光プロモーション課】

遊休区画の有効活用のため、定期駐車に係る使用料を設定するものです。

種別	使用時間	金額		
		区分	大型自動車	普通自動車
定期駐車料金	月の初日から当該月の末日まで	1台につき	10,500円	3,500円

※ 予算額 1,200千円（使用料設定による影響額 210千円）

(6) 体育施設の使用料

(松本市体育施設の設置管理等に関する条例)

【スポーツ施設整備課】

体育施設の使用区分の見直しに伴い、所要の改正をするものです。

	現行	改定後
使用区分	大人（高校生以上）	大人
	小人（中学生以下）	高校生以下等
使用区分 （障がい者）	規定なし	高校生以下等
予約時間単位	2時間単位	1時間単位
使用料 （施設・備品）	2時間単位の料金	1時間単位の料金 ※ 現行料金の 50/100 相当

※ 「高校生以下等」とは、18歳に達する日以後の最初の4月1日を経過するまでの者（以下「高校生以下」という。）及び次の各号に掲げる者のいずれかに該当するもの（以下「障害者等」という。）をいう。

- (1) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者
- (2) 療育手帳交付要綱（昭和50年長野県告示第192号）の規定により療育手帳の交付を受けている者
- (3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

※ 予算額 57,710千円（改定による影響額 0千円）

6 地方消費税税率引き上げ分の状況（松本市・令和6年度当初予算）

地方消費税税率引き上げによる地方消費税交付金（増額分）は、地方税法に基づき、「社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費」に充てています。

歳入：地方消費税交付金（税率引き上げに伴う増額分） 3,741,900千円

歳出：社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費（総事業費）

21,427,440千円

【社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区 分	事 業 名	一 般 財 源	うち地方消費税 交付金充当額
○社会保障4経費			
	年 金	0	0
	医 療	3,310,590	1,009,530
	介 護	3,145,010	959,040
	子 育 て 支 援	1,275,330	388,900
	小 計	7,730,930	2,357,470
○その他社会保障施策に要する経費			
・ 社会福祉分野			
	障 害 者 福 祉 事 業	2,364,290	720,960
	高 齢 者 福 祉 事 業	112,790	34,390
	児 童 福 祉 事 業	588,140	179,350
	そ の 他	13,790	4,210
	小 計	3,079,010	938,910
・ 保健衛生分野			
	疾 病 予 防 対 策 事 業	1,208,810	368,600
	少 子 化 対 策 事 業 費	252,240	76,920
	小 計	1,461,050	445,520
合 計		12,270,990	3,741,900

7 人件費（一般会計）

区 分	令和4年度 決算額	令和5年度予算額		令和6年度 当初予算額 (C)	差引 5年度当初 との比較 (C) - (A) = (D)		
		当初 (A)	2月現計 (B)				
合 計	18,209,634	18,622,920	18,707,100	19,494,640	871,720		
特別職	市 長 等	67,893	93,640	94,200	91,260	△ 2,380	
	議 員	299,577	327,610	307,360	318,750	△ 8,860	
	そ の 他	288,654	290,710	317,290	292,000	1,290	
	計	656,124	711,960	718,850	702,010	△ 9,950	
一般会職	報 酬	3,443,467	3,707,590	3,793,680	3,504,540	△ 203,050	
	給 料	6,088,767	6,245,640	6,142,560	6,315,770	70,130	
	職員手当	扶 養 手 当	155,931	155,010	154,560	154,100	△ 910
		地 域 手 当	190,314	196,100	194,970	197,100	1,000
		通 勤 手 当	97,923	98,570	97,470	99,000	430
		時間外勤務手当	623,867	437,250	544,940	384,830	△ 52,420
		期末勤勉手当	2,464,415	3,038,180	3,117,780	3,565,290	527,110
		寒 冷 地 手 当	95,578	97,100	96,900	97,440	340
		退 職 手 当	1,106,960	920,030	859,020	1,388,680	468,650
		上記以外の手当	742,082	333,960	330,640	335,130	1,170
		計	5,477,070	5,276,200	5,396,280	6,221,570	945,370
	共 済 費	2,541,519	2,678,590	2,651,940	2,747,790	69,200	
	計	17,550,823	17,908,020	17,984,460	18,789,670	881,650	
その他	災 害 補 償 費	2,088	2,330	3,170	2,330	0	
	恩 給 及 び 退 職 年 金	599	610	620	630	20	

(単位：金額・・・千円 伸率・・・%)

額 2月現計 との比較 (C) - (B) = (E)	伸 率		備 考
	対5年度 当初 (D) / (A)	対5年度 2月現計 (E) / (B)	
787,540	4.7	4.2	1 令和5年度当初予算に対する見積人員比較
△ 2,940	△ 2.5	△ 3.1	(1) 特別職 4,586人 → 3,911人 (△675人)
11,390	△ 2.7	3.7	主な増減 ・立会人等(選挙関係) △1,128人 ・指定統計調査員 415人 ・消防団員 △45人
△ 25,290	0.4	△ 8.0	(2) 一般職 4,788人 → 4,375人 (△413人)
△ 16,840	△ 1.4	△ 2.3	・正規職員 1,650人 → 1,651人 (1人) ・フルタイム会計年度任用職員
△ 289,140	△ 5.5	△ 7.6	10人 → 8人 (△2人) ・パートタイム会計年度任用職員
173,210	1.1	2.8	3,128人 → 2,716人 (△412人)
△ 460	△ 0.6	△ 0.3	2 令和5年度当初予算に対する増減額の主な内訳
2,130	0.5	1.1	(1) 正規職員
1,530	0.4	1.6	ア 職員数の変動に伴う増加分 6,750千円
△ 160,110	△ 12.0	△ 29.4	イ 給与改定に伴う増加分 71,770千円 ウ 昇給に伴う増加分 129,980千円 エ 制度改正に伴う増加分 84,170千円 オ 選挙従事者手当等の減少分 △55,080千円
447,510	17.3	14.4	カ 退職手当に伴う増減分 468,710千円 ・定年退職(60歳) 105,230千円 ・定年退職(定年引上) 362,810千円 ・早期退職 △8,900千円 ・普通退職 9,570千円
540	0.4	0.6	キ 新陳代謝及び人事異動等に伴う増減分他 △86,350千円
529,660	50.9	61.7	(2) 会計年度任用職員
4,490	0.4	1.4	ア フルタイム会計年度任用職員の変動等に伴う減少分 △7,400千円
825,290	17.9	15.3	イ パートタイム会計年度任用職員の給与改定等に伴う増加分 269,100千円
95,850	2.6	3.6	
805,210	4.9	4.5	合 計 881,650千円
△ 840	0.0	△ 26.5	
10	3.3	1.6	

8 国民健康保険事業【健康福祉部】

(1) 経過

平成30年度に、国民健康保険の県域化により、財政運営の責任主体が県へと移行しました。市は国民健康保険事業費納付金を県に納付することで、保険給付費は交付金として県から交付される仕組みとなり、財政運営が安定しています。

令和4年度に、令和3年度決算の形式収支を財源として、令和4～6年度の財政推計に基づき、保険税を引下げる税率改定を行いました。

令和4年度末の形式収支は6億4,495万円、基金残高は6億3,317万円となっています。

(2) 当初予算

保険給付費は、前年度対比 2億1,778万円の減となっています。1人当たり保険給付費は増加を見込んでいるものの、被保険者数の減による影響を受け、大きく減少しています。

国民健康保険事業費納付金は、前年度対比 1億6,805万円の減となっています。

令和6年度末の形式収支は 1億7,201万円の黒字となり、前年度繰越金を除いた単年度収支は 2億583万円の赤字となっています。また、形式収支に基金残高を合算した黒字相当額は 8億608万円となっています。

令和4年度税率改定時の財政推計では、令和6年度末の形式収支はほぼなくなる見込みであったため、1億7千万円余収支が良い状況です。

(3) 概要

ア 世帯数・被保険者数

(単位：世帯、人)

区 分	令和4年度 (年度末)	令和5年度 (当初予算)	令和6年度 (当初予算)	6年度-5年度の差	
				増減数	増減率
世 帯 数	29,665	29,065	28,310	△ 755	△2.6%
一般被保険者	45,016	43,564	41,657	△ 1,907	△4.4%
退職被保険者等	0	0	0	0	-
合 計	45,016	43,564	41,657	△ 1,907	△4.4%

イ 保険税率等

区 分		令和4年度 (当初賦課)	令和5年度 (当初予算)	令和5年度 (2月補正予算)	令和6年度 (当初予算)	備 考
給付医療分	所得割	8.1	8.1%	8.1%	8.1%	
	均等割(人)	18,800円	18,800円	18,800円	18,800円	
	平等割(世帯)	21,700円	21,700円	21,700円	21,700円	
	賦課限度額	650,000円	650,000円	650,000円	650,000円	
後期高齢者 支援助金分	所得割	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	
	均等割(人)	6,500円	6,500円	6,500円	6,500円	
	平等割(世帯)	7,400円	7,400円	7,400円	7,400円	
	賦課限度額	200,000円	220,000円	220,000円	220,000円	
納付介護分	所得割	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	
	均等割(人)	6,400円	6,400円	6,400円	6,400円	
	平等割(世帯)	6,700円	6,700円	6,700円	6,700円	
	賦課限度額	170,000円	170,000円	170,000円	170,000円	

ウ 保険給付費

(単位：千円)

区 分	令和4年度 (決算)	令和5年度 (当初予算)	令和6年度 (当初予算)	6年度-5年度の差	
				増減額	増減率
一般被保険者	16,134,127	16,239,850	16,020,260	△ 219,590	△1.4%
退職被保険者等	0	50	50	0	0.0%
その他の給付	159,597	171,030	172,840	1,810	1.1%
合 計	16,293,724	16,410,930	16,193,150	△ 217,780	△1.3%

(4) 国民健康保険特別会計の構成及び事業内容〔事業勘定〕

【歳入】

(単位：千円)

款	主な内訳	金額	事業説明
国民健康保険税		4,494,220	
	一般被保険者分	4,494,160	
	現年課税分	4,307,090	
	滞納繰越分	187,070	
	退職被保険者等分	60	
	現年課税分	30	
	滞納繰越分	30	
使用料及び手数料		3,020	督促手数料、納税証明手数料
県支出金		16,367,270	
	保険給付費等交付金	16,367,270	
	普通交付金	16,066,660	保険給付費（任意給付を除く）の合計額を県が交付
	特別交付金 保険者努力支援分	123,660	医療費適正化に資する取組の実施状況に応じて国が県経由で交付
	特別交付金 特別調整交付金分	93,210	市町村ごとの特別事情を考慮して国が県を経由して交付
	特別交付金 県繰入金（2号分）	20,620	市町村ごとの特別事情を考慮して県が交付
	特別交付金 特定健診等負担金	63,120	特定健診等に対する法定負担金（基準単価×受診者数×2/3）
財産収入		460	松本市国民健康保険事業財政調整基金の利子相当額
繰入金		1,247,020	
	他会計繰入金	1,247,020	
	基盤安定繰入金	995,350	保険税軽減額及び低所得者数に応じて算出した額の法定繰入
	未就学児均等割保険料繰入金	8,910	未就学児の均等割保険料の軽減額に応じて算出した額の法定繰入
	職員給与費等繰入金	118,430	国民健康保険の事務の執行に要する経費の法定繰入
	産前産後保険料繰入金	5,480	産前産後期間相当分の保険料軽減額に応じて算出した額の法定繰入
	出産育児一時金等繰入金	45,340	出産育児一時金×2/3の法定繰入
	財政安定化支援事業繰入金	50,360	被保険者に占める保険税軽減世帯数が多いことや、高齢者数が多いこと等の収支悪化要因に着目した法定繰入
	後期高齢者医療事業繰入金	18,050	後期高齢者健診に係る事務費等の一般会計負担分
	福祉医療費給付事業繰入金	5,100	福祉医療現物給付化に伴う国県交付金の減額分を一般会計で補てん
	その他一般会計繰入金	0	財源(税収)不足を補うための特例繰入等
	基金繰入金	0	財源(税収)不足を補うための基金取崩し額
繰越金		377,840	
諸収入		46,950	
	延滞金・加算金	25,300	国保税の滞納に対して、遅れた期間に応じて課される追徴金
	高額療養費貸付金回収金	410	高額療養費の支払いに充てるための貸付金回収金
	雑入	21,240	交通事故や資格喪失後の保険給付等の返還金
	合計	22,536,780	

【歳出】

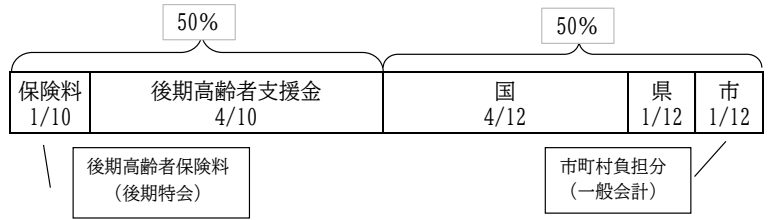
(単位：千円)

	款 及び 内 訳	金 額	事 業 説 明	特定財源 ・ 金額
事務費	総務費	133,570	国保事業運営事務費	119,710
	総務管理費	97,180		(使) 3,020
	徴税費	35,940		(繰入) 108,170
	運営協議会費	450		(諸) 8,520
保険給付費	保険給付費	16,193,150		16,156,610
	一般被保険者分	16,020,260	一般被保険者に係る医療費の保険給付	16,020,260
	療養給付費	13,871,790		(県) 16,020,260
	療養費	109,900		
	高額療養費	2,036,160		
	高額介護合算療養費	2,400		
	移送費	10		
	退職被保険者等分	50	退職被保険者等に係る医療費の保険給付	50
	療養給付費	10		(県) 50
	療養費	10		
	高額療養費	10		
	高額介護合算療養費	10		
	移送費	10		
	その他の保険給付費	172,840		136,300
審査支払手数料	46,890	保険給付費の審査支払手数料 (支払先:国民健康保険団体連合会)	(県) 46,350 (繰入) 540	
出産育児諸費	68,000	出産育児一時金 @ 500,000円/件	(繰入) 45,340	
葬祭諸費	13,850	葬祭費 @ 50,000円/件		
結核精神諸費	43,830	一部負担金10%相当	(県) 43,830	
傷病手当金	270	新型感染症のための傷病手当	(県) 240	
国保事業費納付金	国民健康保険事業費納付金	5,749,940	国保事業費として県へ納付	1,125,920
	医療給付費分	3,742,190		795,900
	一般被保険者分	3,742,150		(県) 39,490
	退職被保険者等分	40		(繰入) 735,200 (諸) 21,210
	後期高齢者支援金等分	1,490,430		250,010
	一般被保険者分	1,490,410		(繰入) 250,000
	退職被保険者等分	20		(諸) 10
介護納付金分	516,930		(繰入) 80,000	
過年度精算納付金	390	令和4年度事業費納付金の精算納付金	(諸) 10	
保健事業費	保健事業費	222,650		222,210
	特定健康診査等事業費	146,100	医療保険者に義務付けられた健康診査及び 保健指導に係る事業費	(県) 128,050 (繰入) 18,050
	保健衛生普及費	29,500	レセプト点検、医療費通知などの保健事業	(県) 29,340
	疾病予防費	46,640	人間ドック受検者補助金 日帰り @15,000円、1泊2日@20,000円 他	(県) 46,360
	保険給付費貸付金	410	高額療養費貸付金	(諸) 410
その他	国保財政調整基金積立費	460		(財) 460
	諸支出金	65,000		39,810
	償還金及び還付加算金	39,230	保険税過年度還付金	(諸) 16,790
	繰出金	25,770	直営診療所等の運営費等県交付金の繰出し	(県) 13,300 (繰入) 9,720
	予備費	172,010		
	合 計	22,536,780		

9 後期高齢者医療事業【健康福祉部】

(1) 後期高齢者医療の財源構成

後期高齢者医療の保険給付に係る費用は、後期高齢者医療保険料だけでなく若い世代からの支援金や、国・県・市の負担金により賅われています。



(2) 後期高齢者医療特別会計構成表

(単位：千円)

款		R 5 当初 A	R 6 当初 B	差 C=B-A	増減率 D=C/A
歳入	後期高齢者医療保険料	2,764,450	3,171,370	406,920	14.7%
	使用料及び手数料	430	430	0	0.0%
	国庫支出金	0	0	0	0.0%
	繰入金	606,530	684,870	78,340	12.9%
	繰越金	85,960	89,440	3,480	4.0%
	諸収入	35,680	35,400	△ 280	△0.8%
	計	3,493,050	3,981,510	488,460	14.0%
歳出	総務費	17,630	21,640	4,010	22.7%
	後期高齢者医療広域連合納付金	3,351,780	3,824,080	472,300	14.1%
	保健事業費	31,010	31,020	10	0.0%
	諸支出金	3,920	3,920	0	0.0%
	予備費	88,710	100,850	12,140	13.7%
	計	3,493,050	3,981,510	488,460	14.0%

(3) 保険料

後期高齢者医療は2年に1度保険料率改定を行っており、令和6年度は改定年度になります。

ア 保険料率

項目	R4-5	R6-7
所得割率	8.43%	9.45%
均等割額	40,907円	44,365円
限度額	66万円	80万円

※ 令和6年度のみ激変緩和措置有り

- ・ 所得割率 所得58万円以下は8.56% (年金収入211万円以下)
- ・ 限度額 令和6年3月31日時点で後期加入済の被保険者は73万円

イ 被保険者数と保険料の本市の状況

区分	令和5年度	令和6年度	増減率
被保険者数見込	39,354人	39,885人	1.3%増
賦課総額	2,767,314千円	3,172,553千円	14.6%増
1人当たり保険料	70,318円	79,542円	13.1%増

(4) 保健事業

ア 国の方針に合わせ、保健事業を実施します（県広域連合からの委託事業）。

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（4年目）
事業内容	① 医療・介護・健診データ等の分析と課題の整理 ② 健診、レセプト等の結果からハイリスク者への重症化予防 ③ 高齢者が集う場（通いの場）でのフレイル ^{※1} 予防に着目した 集団指導、健康相談 ④ 電力スマートメーターを活用したフレイル検知 ^{※2} （事業の企画調整・データ管理等） ※1 フレイル：体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態 ※2 介護保険特別会計の介護予防・日常生活支援総合事業と共同で実施
予算額	31,170 千円
財源	31,170 千円（県広域連合委託金）

イ 次の事業は、一般会計で実施しています。

事業名	後期高齢者健康診査事業
事業内容	国民健康保険で実施する特定健診と同じ 受診者数見込み 16,692 人
予算額	154,590 千円
財源	128,530 千円（県広域連合健診事業補助金）

事業名	後期高齢者医療人間ドック等助成事業
事業内容	国民健康保険で実施する人間ドック等助成と同じ（簡易脳ドック以外） 受診者数見込み 1,169 人
予算額	15,840 千円(補助金)、2,070 千円(負担金)
財源	8,770 千円（県広域連合健診事業補助金）

10 介護保険事業【健康福祉部】

(1) 第9期介護保険事業計画

令和6年度は、令和6年度から8年度までの3か年を計画期間とした「第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」の初年度になります。

ア 計画の概要

第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画は、団塊の世代が全て後期高齢者（75歳以上）となる2025年及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見通しながら、第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画において定めた「誰もが、住み慣れた家で、地域で、安心して暮らし続けることができる仕組み」の構築という長期目標の達成に向け、施策の充実を図り、中長期的な視点のもとに、第8期までの取組みを更にシンカ（深化、進化）させる計画とします。

イ 高齢者・認定者等の状況

第9期介護保険事業計画に位置付けた計画値は、以下のとおりです。

(ア) 第1号被保険者数（単位：人）

令和6年度	令和7年度	令和8年度
67,268	67,336	67,595

(イ) 要支援・要介護認定者数（単位：人）

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
認定者数		13,077	13,306	13,516
内訳	要支援1	1,430	1,453	1,475
	要支援2	2,816	2,862	2,904
	要介護1	2,377	2,417	2,457
	要介護2	2,188	2,229	2,263
	要介護3	1,499	1,527	1,552
	要介護4	1,627	1,659	1,685
	要介護5	1,140	1,159	1,180
認定率		19.4%	19.8%	20.0%

※第2号被保険者は含まない。

(ウ) 介護サービス利用者の見込み

(単位：人／月)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅サービス			
訪問介護	2,114	2,167	2,214
訪問入浴介護	163	167	172
訪問看護	1,537	1,578	1,614
訪問リハビリテーション	672	688	703
居宅療養管理指導	1,183	1,215	1,244
通所介護	2,553	2,612	2,666
通所リハビリテーション	871	891	910
短期入所生活介護	611	627	641
短期入所療養介護（老健）	94	96	99
短期入所療養介護（介護医療院）	6	6	6
福祉用具貸与	4,334	4,421	4,500
特定福祉用具購入	51	53	53
住宅改修	28	30	30
特定施設入居者生活介護	457	532	614
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	99	102	104
夜間対応型訪問介護	0	0	0
地域密着型通所介護	1,107	1,131	1,152
認知症対応型通所介護	102	105	107
小規模多機能型居宅介護	93	98	99
認知症対応型共同生活介護	315	321	343
地域密着型特定施設入居者生活介護	128	132	134
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	113	150	150
看護小規模多機能型居宅介護	29	58	58
施設サービス			
介護老人福祉施設	928	928	928
介護老人保健施設	705	705	705
介護医療院	102	102	102
居宅介護支援			
居宅介護支援	5,567	5,675	5,776

(エ) 介護予防サービス利用者の見込み

(単位：人／月)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防サービス			
介護予防訪問入浴介護	8	9	9
介護予防訪問看護	329	334	338
介護予防訪問リハビリテーション	257	261	265
介護予防居宅療養管理指導	109	111	112
介護予防通所リハビリテーション	434	441	447
介護予防短期入所生活介護	37	37	38
介護予防短期入所療養介護（老健）	3	3	3
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	1	1	1
介護予防福祉用具貸与	2,370	2,407	2,443
特定介護予防福祉用具購入費	34	35	35
介護予防住宅改修	32	32	32
介護予防特定施設入居者生活介護	47	55	62
地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	4	4	4
介護予防小規模多機能型居宅介護	16	16	17
介護予防認知症対応型共同生活介護	3	3	3
介護予防支援			
介護予防支援	2,719	2,762	2,802

ウ 第1号被保険者の所得段階別保険料

段階	対象者	令和6～8年度	
		料率	年額(円)
第1段階	生活保護を受給している方、または、老齢福祉年金を受給している方で世帯全員が住民税非課税の方、または世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	0.455 (0.285)	31,550 (19,760)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、第1段階に該当しない方のうち、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円超120万円以下の方	0.685 (0.485)	47,510 (33,630)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で第1段階から第2段階に該当しない方	0.69 (0.685)	47,850 (47,510)
第4段階	本人は住民税非課税で、世帯の誰かが住民税を課税されている方のうち、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	0.9	62,420
第5段階	本人は住民税非課税で、世帯の誰かが住民税を課税されている方で、第4段階に該当しない方	1.0	69,360
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.2	83,230
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.3	90,160
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.5	104,040
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上430万円未満の方	1.7	117,910
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が430万円以上520万円未満の方	1.9	131,780
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	2.1	145,650
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	2.2	152,590
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上840万円未満の方	2.3	159,520
第14段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が840万円以上の方	2.4	166,460

※ 上記()は、低所得者保険料軽減適用後

(2) 介護保険特別会計の構成

令和6年度		(歳入)	(単位：千円)
		区 分	R 6 当初
○ 一般会計から繰入	→	事務費等充当財源	212,940
		事務費繰入金	211,730
		使用料及び手数料	810
		諸収入	400
○ 保険給付費、地域支援事業費の23%を第1号被保険者が負担	→	給付費等充当財源	23,063,120
○ 保険給付費の20%（施設等給付費については15%）を国が負担	→	介護保険料	4,613,170
		国庫負担金	4,012,490
○ 第1号被保険者の年齢階層、所得分布状況等を考慮し、保険給付費等の5%相当を国が負担	→	国庫補助金	1,712,950
○ 地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費の20%を国が負担	→	調整交付金	1,455,030
○ 地域支援事業費のうち、包括的支援事業・任意事業費の38.5%を国が負担	→	地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	183,570
		地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)	16,010
○ 保険者の高齢者自立支援等の取組状況により交付額が決定される	→	保険者機能強化推進交付金	17,920
		介護保険保険者努力支援交付金	40,420
○ 保険給付費の27%を第2号被保険者が負担。社会保険診療報酬支払基金が交付	→	支払基金交付金	6,177,490
○ 地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費の27%を第2号被保険者が負担	→	介護給付費交付金	5,929,410
○ 保険給付費の12.5%（施設等給付費については17.5%）を県が負担	→	地域支援事業支援交付金	248,080
		県負担金	3,124,750
○ 地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%を県が負担	→	県補助金	122,730
○ 地域支援事業費のうち、包括的支援事業・任意事業費の19.25%を県が負担	→	地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	114,730
		地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)	8,000
○ 基金運用収入	→	財産運用収入	1,210
		介護保険給付準備基金積立利子	1,210
○ 保険給付費の12.5%を市が負担	→	一般会計繰入金	3,079,450
○ 地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%を市が負担	→	介護給付費繰入金	2,745,090
○ 地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%を市が負担	→	地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	126,240
○ 地域支援事業費のうち、包括的支援事業・任意事業費の19.25%を市が負担	→	地域支援事業繰入金 (包括的支援事業・任意事業)	13,230
○ 低所得者保険料軽減に対する公費負担分	→	低所得者保険料軽減分	194,890
○ 介護保険給付準備基金積立金の取崩し	→	介護保険給付準備基金繰入金	209,470
○ 地域支援事業の利用料等	→	諸収入	9,410
○ 返納金等雑入	→	地域支援事業費雑入	9,400
		雑入	10
		合 計	23,276,060

(歳出) (単位：千円)

区 分	R 6 当初	
事務費等	206,350	
総務費	206,350	
総務管理費	36,160	
徴収費	22,160	←○ 保険料賦課徴収に係る事務費
介護認定審査会費	148,030	←○ 介護認定に係る事務費
給付費等	23,068,710	
保険給付費	21,960,790	←○ 令和6年3月から令和7年2月利用分
介護サービス等諸費	20,058,650	←○ 要介護認定者が利用する下記サービスに対する保険給付費
		1 居宅介護サービス(11種類)
		(1) 訪問介護(ホームヘルプサービス)
		(2) 通所介護(デイサービス)他9種類
		2 地域密着型サービス(9種類)
		(1) 認知症対応型通所介護
		(2) 小規模多機能型居宅介護 他5種類
		3 施設介護サービス(3種類)
		(1) 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
		(2) 介護老人保健施設
		(3) 介護医療院
		4 特定福祉用具購入
		5 住宅改修
		6 居宅介護支援(ケアプラン作成)
介護予防サービス等諸費	879,860	←○ 要支援認定者が利用する上記サービス(一部サービスは除く)に対する保険給付費
審査支払手数料	20,930	←○ 国保連合会への審査支払手数料
高額介護サービス等費	467,460	←○ 利用者自己負担上限超過分の支給
高額医療合算介護サービス等費	61,950	←○ 上記に医療費を勘案した超過分の支給
特定入所者介護サービス等費	471,940	←○ 介護保険施設利用時等の食費・居住費軽減に対する補足的給付
地域支援事業費	986,200	←○ 介護予防事業や地域における包括的な相談及び支援体制の構築等を推進するための事業費
介護予防・日常生活支援総合事業費	928,420	←1 介護予防・生活支援サービス事業費 919,190
		2 一般介護予防事業費 2,850
		3 その他諸費 6,380
包括的支援事業・任意事業費	57,780	←1 地域包括ケアシステム構築事業費 1,510
		2 任意事業費 50,670
		3 認知症総合支援事業費 5,600
介護給付準備基金積立金	1,210	←○ 基金利子相当分の積立
償還金及び還付加算金	7,890	←○ 保険料過年度還付金等
繰出金	112,620	←○ 一般会計繰出金(重層的支援体制整備事業対象事業に充当する介護保険料相当分等)
予備費	1,000	
合 計	23,276,060	

1 1 - 1 交通安全施設等整備事業【建設部】

(1) 交通安全対策事業（防災・安全）

（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
1	市道 2058・2068 号線	清水 1・2 丁目	4,510	交差点改良 ・ 工事費（歩道部 L=8m） ・ 補償料

(2) 単独交通安全施設等整備事業

（単位：千円）

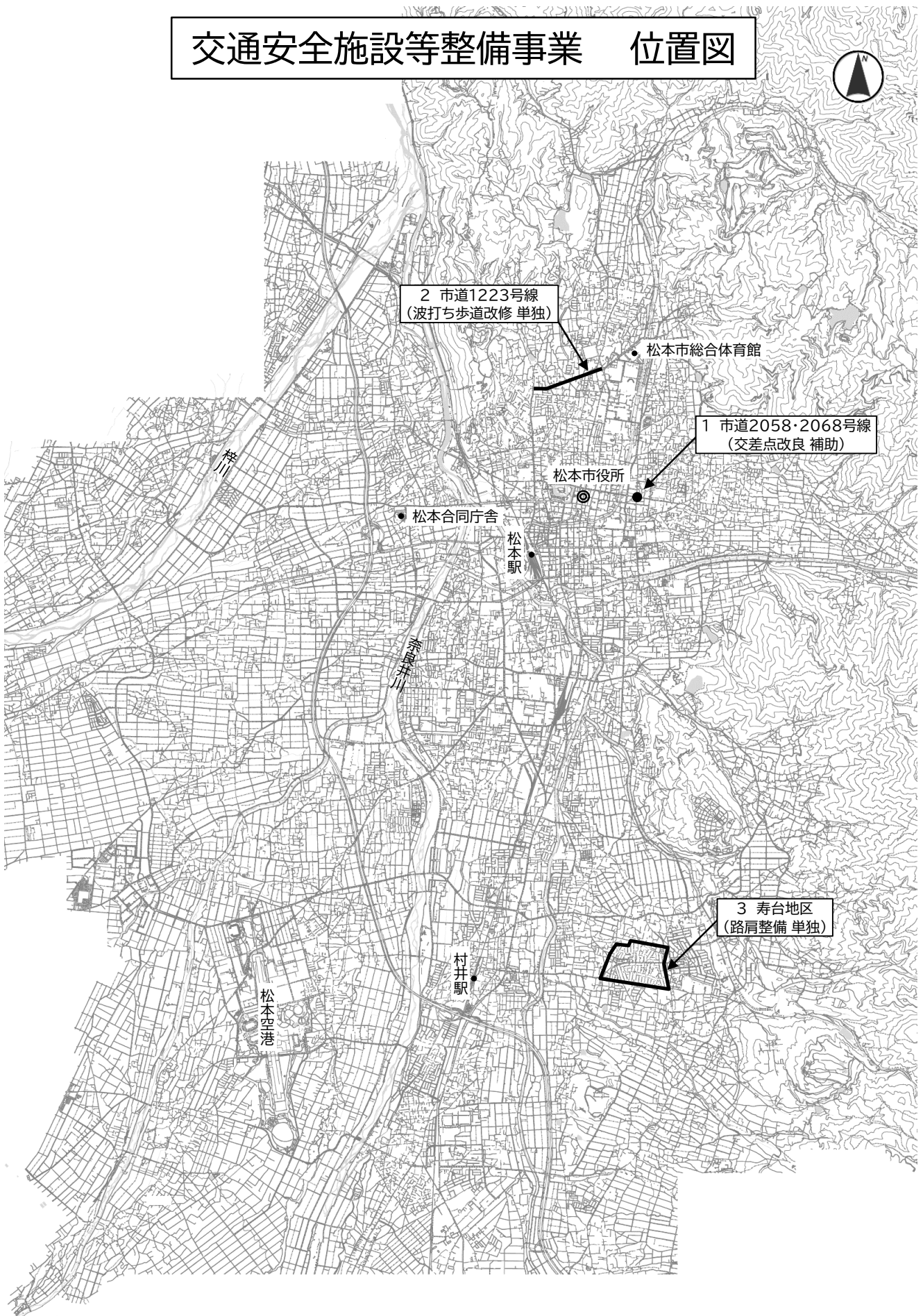
位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
—	市内一円	—	62,440	交通安全対策 ゾーン 30 対策 ・ 工事費・用地費・補償料 ・ 委託料・消耗品費

(3) 歩行空間あんしん事業

（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
2	市道 1223 号線	桐 2 丁目他	10,800	波打ち歩道改修 ・ 工事費（L=350m W=1.5m） ・ 委託料
3	寿台地区	寿台	15,120	路肩整備 ・ 工事費（L=280m）

交通安全施設等整備事業 位置図



1 1 - 2 道路橋りょう新設改良事業【建設部】

(1) 道路改良事業

ア 国庫補助事業（地方創生推進）

（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
A-1	市道 5005 号線	笹部 4 丁目	21,290	委託料

イ 単独事業

（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
A-2	市道 1699 号線	島内	73,230	工事費(L=90m W=4m) 委託料・用地費・補償料
A-3	市道 1035・1054 号線	島内	27,160	委託料・用地費・補償料
A-4	市道 1054 号線	島内	59,170	工事費(L=120m) 用地費・補償料
A-5	市道 1847 号線	島内	59,700	工事費(L=84m W=4m) 委託料・用地費・補償料
B-6	市道 7158・7159 号線	神林	40,500	工事費 (L=230m W=6.0~6.5m)
B-7	市道 8114 号線	島内	31,160	工事費(L=210m W=4m) 補償料
A-8	市道 5005 号線	笹部 4 丁目	700	手数料
B-9	市道 8011 号線	島内	17,130	工事費(L=80m W=7m) 補償料

(2) 橋りょう新設改良事業

ア 国庫補助事業（地方創生推進・道路メンテナンス）

（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
—	橋りょう長寿命化	市内一円	98,680	工事費(補修 3 橋) 補償料(移設 1 件) 委託料(補修設計 3 橋)
A-10	市道 7553 号線 (月見橋)	笹部 島立	328,120	工事費(仮橋設置) 用地費・補償料・借上料

イ 単独事業

(単位：千円)

位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
C-11	市道沢渡2号線 (湯川1号橋)	安曇	73,400	(辺地対策) 工事費(橋梁下部工) 補償料
A-12	市道7553号線 (月見橋)	笹部 島立	38,960	工事費(信号機設置) 用地費・補償料 委託料・手数料

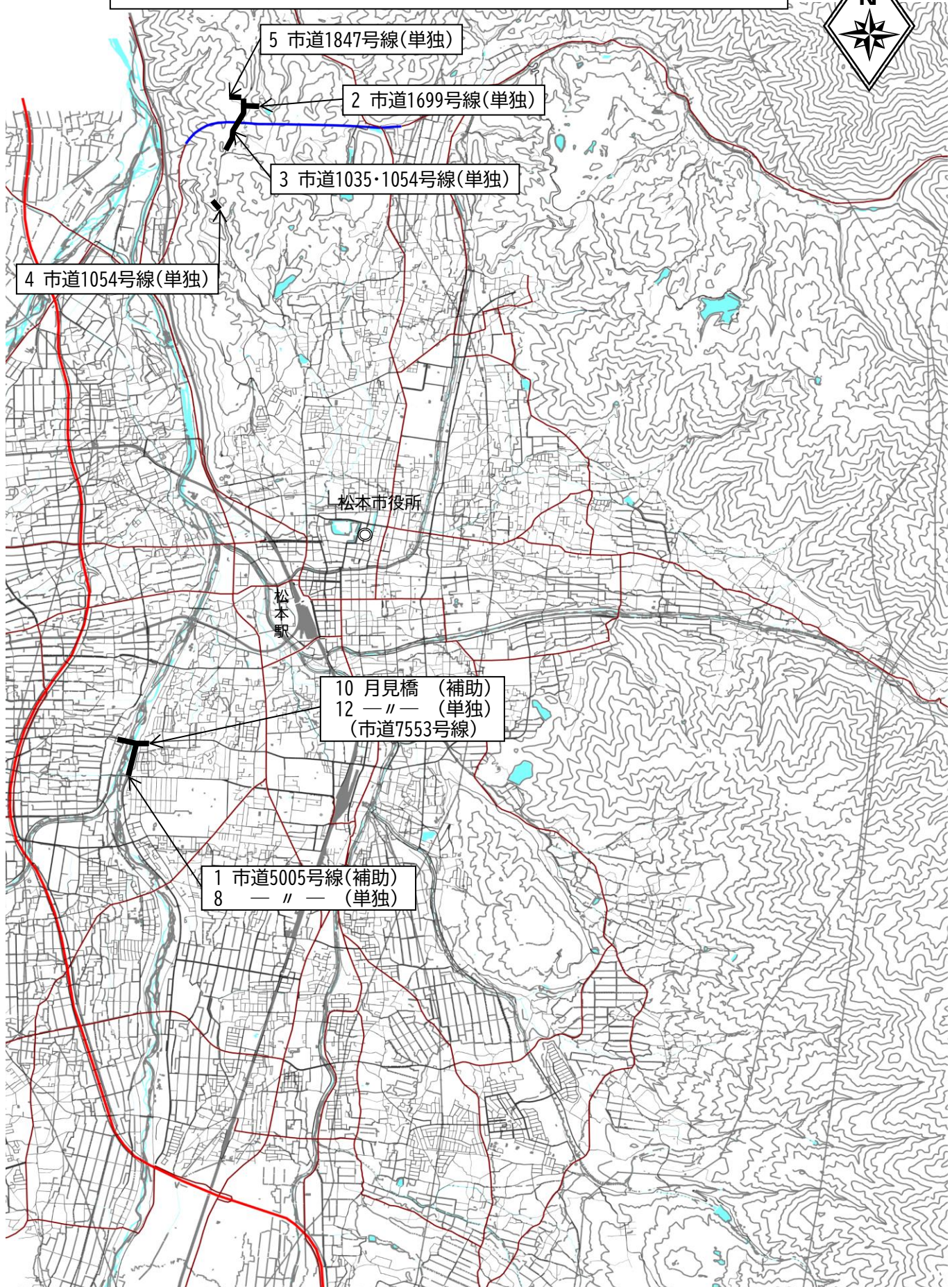
(3) 県施行道路事業負担金

ア 県単独道路事業 [負担率15%]

(単位：千円)

位置図 番 号	路線名	住居表示	市負担額
B-13	土合松本線	今井	1,094

道路橋りょう新設改良事業 位置図 A (松本東部)



5 市道1847号線(单独)

2 市道1699号線(单独)

3 市道1035・1054号線(单独)

4 市道1054号線(单独)

松本市役所

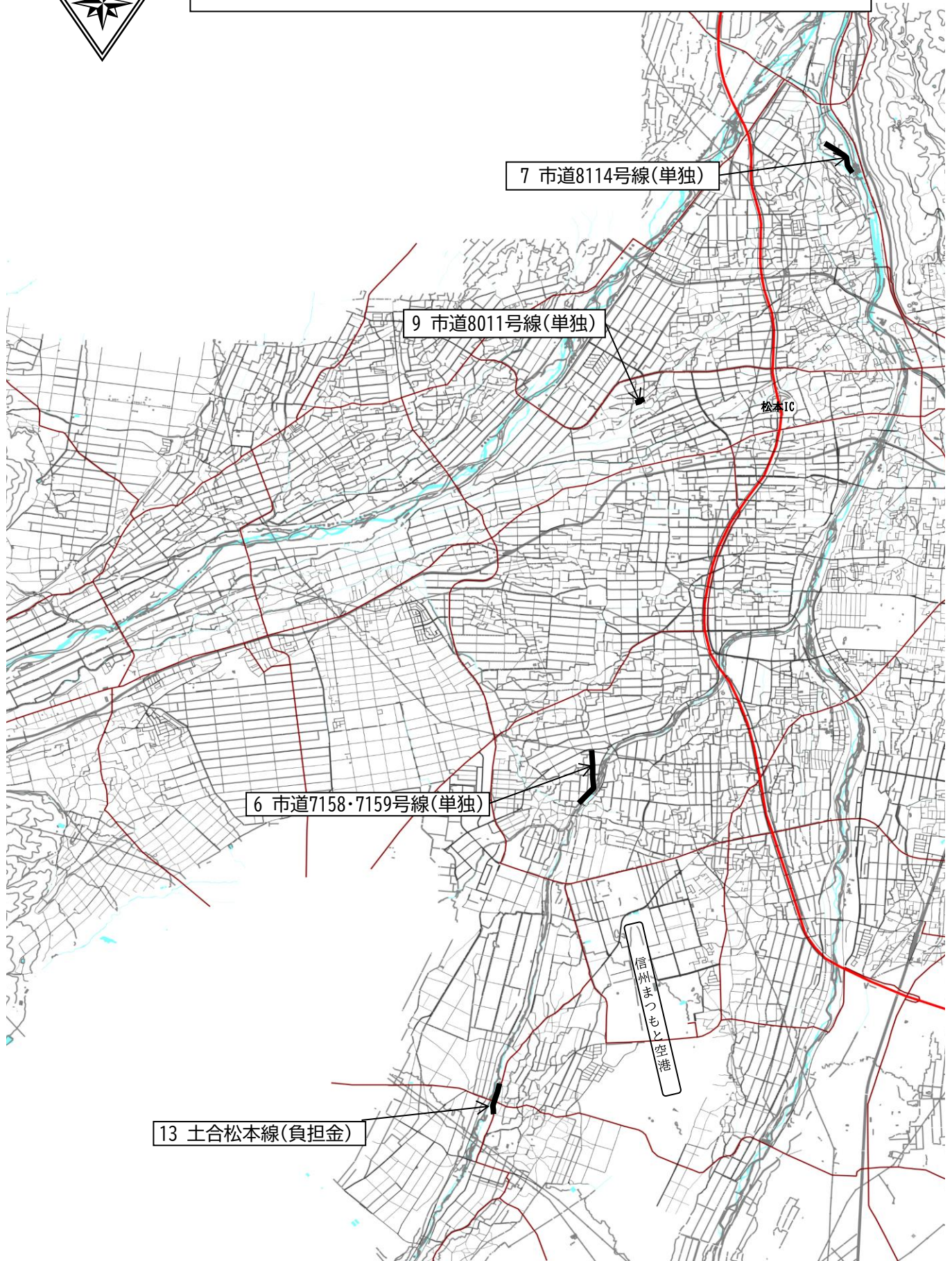
松本駅

10 月見橋 (補助)
12 月見橋 (单独)
(市道7553号線)

1 市道5005号線(補助)
8 市道(单独)



道路橋りょう新設改良事業 位置図 B (松本西部)



7 市道8114号線(单独)

9 市道8011号線(单独)

6 市道7158・7159号線(单独)

13 土合松本線(負担金)

信州まつもと空港

松本IC

道路橋りょう新設改良事業 位置図 C
(安曇地区)



11 湯川1号橋 (辺地)

沢 渡

白骨温泉

乗鞍高原

1 1 - 3 街路整備事業【建設部】

(1) 国庫補助事業（都市構造再編集中支援・防災・安全交付金）（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
街 1	中条白板線	白 板	372,860	工事費(上部工・下部工) 借上料(仮橋等)
街 2	出川浅間線	里山辺	215,230	用地費・補償料(建物等) 委託料(調査) 工事費
街 3	小池平田線	深志～庄内	239,990	用地費・補償料(建物等) 委託料(調査)
街 4	博労町栄町線	本 庄	99,130	委託料(調査) 用地費・補償料(建物等)

(2) 単独街路事業（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
街 1	中条白板線	白 板	11,320	工事費(付帯) 補償料(公共補償)
街 2	出川浅間線	里山辺	15,000	工事費(代替地造成) 委託料(測量・調査)・手数料
街 3	小池平田線	深志～庄内	5,750	工事費(付帯) 委託料(調査)・手数料
街 4	博労町栄町線	本 庄	5,900	工事費(付帯) 委託料(調査)・手数料

(3) 県施行街路事業負担金

ア 国庫補助事業 [負担率 10%]（単位：千円）

位置図 番 号	路線名	住居表示	市負担額
街 5	出川双葉線	出川～双葉	8,000
街 6	宮渕新橋北小松線	清水～惣社	40,000
街 7	松本駅北小松線	県	8,000
街 8	芳野双葉線	双葉	11,000

イ 県単独街路事業 [負担率 15%]

(単位：千円)

位置図 番 号	路線名	住居表示	市負担額
街 6	宮渕新橋北小松線	清水～惣社	1,350
街 7	松本駅北小松線	県	405
街 9	内環状南線	中条	1,350
街 10	松本駅北小松線	深志～埋橋	810

1 1 - 4 雨水渠改良事業【建設部】

(単位：千円)

位置図 番 号	路線名	住居表示	事業費	事業内容
雨 1	県第一雨水幹線	県	8,010	工事費(舗装本復旧)
雨 2	田川第一雨水幹線	渚	37,410	工事費(接続柵) 補償料(建物)・手数料
雨 3	丸の内排水区雨水 幹線	丸の内～大手	12,010	工事費(舗装本復旧)

街路事業・雨水渠改良事業 位置図

